

## 令和5年度第1回福岡県アレルギー疾患医療連絡協議会 議事録

日時：令和5年7月4日（火）14：00～15：30

場所：県庁行政14号会議室

※議事録の文章は、実際の発言の趣旨を損なわない程度に、読みやすく整理したものです。

（司会）

少し早いですが、全員お揃いですので、令和5年度第1回アレルギー疾患医療連絡協議会を開催させていただきます。

委員の皆様方におかれましては、大変お忙しい中、お集まりいただき、誠にありがとうございます。私は本日の司会進行を務めます、福岡県保健医療介護部がん感染症疾病対策課課長技術補佐の近藤でございます。どうぞよろしく申し上げます。開催にあたりまして、課長の牟田口よりご挨拶申し上げます。

（がん感染症疾病対策課長）

皆様こんにちは。本日は令和5年度第1回目の開催になります。お忙しい中皆様お集まりいただきまして誠にありがとうございます。福岡県保健医療介護部がん感染症疾病対策課長の牟田口と申します。

日頃より、本県の保健医療行政に、ご指導、ご支援いただいておりますことをあらためて感謝申し上げます。

この協議会でございますけれども、アレルギー疾患に対する診療連携体制の整備や、アレルギー疾患の総合的な対策をやるというところで、また、アレルギーの計画を作っております。

この計画は、法律で作らないといけないということではなく、作ることができるという規定ではございますが、本県といたしましては、この計画を一度作りまして、2回目の計画作りが今年度となりました。

その内容を、皆様方にあらためて今回議論していきたいと思っております。できればですね、計画らしく目標等も設定していきたいというふうに、今回は考えておりますので、どうか忌憚のないご意見を賜りますようどうぞよろしく願いいたします。以上でございます。

（司会）

福岡県アレルギー疾患医療連絡協議会委員の名簿につきましては、参考資料3をお手元に配布させていただいておりますが、今回から新たに福岡市保健医療局健康医療部保健予防課長 江野委員、久留米市健康福祉部保健所健康増進課長 関委員にご就任いただいております。

なお本日は、北九州市保健福祉局技術支援部難病相談支援センター所長 安藤委員、福岡大学医学部眼科学教授 内尾委員、福岡県栄養士会会長 大部委員から所要によりご欠席の連絡をいただいております。

また今回、拠点病院であります福岡病院アレルギーセンター副センター長の杉山先生にご参加いただいております。

続きまして、事務局職員を紹介いたします。

がん感染症疾病対策課企画監の川原でございます。疾病対策係長の小迫でございます。疾病対策係主任主事の梶原でございます。

なお、議事内容につきましては、ホームページへ掲載予定となっておりますので、ご了承くださいますようお願いいたします。

### 【配布資料の確認】

議題の審議に入る前に、お手元の資料の確認をさせていただきます。

(資料読み上げ)

資料の不足等はありませんでしょうか。

それではこれより議事に入らせていただきます。議事進行につきましては、西間会長にお願いしたいと思いますので、よろしくお願いします。

(西間会長)

早速議題に入りたいと思います。今日は課長もずっとおられるようですから。ようやくコロナ明けでゆとりができたと思いますので、よろしくお願いします。

それでは、議題1「福岡県のアレルギー疾患対策について」事務局から説明願います。

### 【事務局説明】

(西間会長)

ありがとうございました。それでは、資料1でお話しした内容について、何かご質問とか協議しておきたいことはありますでしょうか。

よろしいでしょうか。全部終わった後で戻ってもいいですから。では、これで資料1の説明は終了したいと思います。

それでは議題2「令和4年度福岡県アレルギー疾患医療拠点病院事業実績及び令和5年度福岡県アレルギー疾患医療拠点病院事業計画について」拠点病院の方から、資料2に沿って、吉田院長からよろしくお願いします。

### 【福岡病院 吉田病院長（アレルギーセンター長）説明】

(西間会長)

それでは、ただいまの報告につきまして何かご質問等ございますでしょうか。

(竹野委員)

何か相談の傾向とか具体的にあれば教えていただきたいと思います。

(杉山先生)

傾向としまして、(新型コロナ)ワクチン接種のときは、ワクチンそのもののことや、薬剤過敏症に関する質問、痛み止めだとか、そういった質問が非常に多くございました。

4月5月というのはやはり新年度になりますので、食物アレルギーに関して、小学校、中学校に提出する書類の記載の問題だとか、そういったところも問合せやご相談が多くありました。

最近は、県外からのご相談が非常に増えてきていまして、どこまで対応できるかといったところもあるのですが、県外から当院のホームページを見つけられて、ご相談される方が増えています。

あとは化学物質過敏症だろうと思いますが、その診断まではできませんので、そういったご相談も一定数ございます。

(吉田委員)

電話相談もそうですが、講習会も他県から申し込みがっております。

(西間会長)

福岡県からすれば、他県からのそういう要望については大いに受けていくという姿勢は必

要ですよ。金銭的な問題が何か起きれば別ですけど。講習会を受けることは問題ないですよ。

(事務局)

はい。一方的に発信する分には、手間がかからない話なので、ただ相談の場合はやはり負担がかかる話なので、初回の質問はある程度対応していると。何回も続く場合は、ご苦労もあるので、そのあたりはもし多い場合は何らかの対応が必要になるかもしれませんが。

(西間会長)

電話相談の中身をみると、日常の診療している患者とは全然違う質問なんですね。食物アレルギーが一番多いというのは、食物アレルギーが一番意見や対応が分かれて困っているということが、現実にあると思います。他の疾患はそれぞれに、それぞれの医療機関で満足のいく治療・診断ができています。可能性がありますが、食物アレルギーについてはまだこの状況は当分続くんじゃないでしょうか。個別性が非常に高いからですね。かつ、成人の発症が増えているし、花粉症関連でまた増えているし、運動関連で増えているとか、色々ありますし、対応できる医療機関や医師が限られているのもありますし。

(事務局)

福岡病院さんに拠点病院をお願いしたのも、なかなか県全体ではアレルギーに詳しい医師が不足しており、当然専門も様々でしょうから、そういった意味であまねく県民に恩恵がいくようにということで拠点病院を指定して、電話相談をお願いしておりますので、まずは県民のためということになります。できるだけ均てん化ということで、県の各地で同じような診療ができるように、今回ご案内いただいた新たな登録制度、ぜひ講師の登録などもしていただくことによって、多くの地域にお住まいの方へは、アレルギーの治療ができると、そういった機会をつくっていくことが大切だと思っていますので、そういった意味でできるだけこれからもご協力をお願いしたいです。オンラインだと若干難しいところはありますが、まずはそういった目的を果たしていくことはありがたいかと思っていますので、どうぞ引き続きよろしく願いできればと思っています。

(西間会長)

講習会を福岡市以外のところで、例えば久留米とか飯塚とか北九州とかその医療従事者を使ってやっていけば、本当に中に染み込んでいくのでしょうか。

(事務局)

昨年、講師派遣の登録制度が始まったので、できるだけ各地に協力してくださる方が増えていただけると助かります。

(西間会長)

ぜひ、そういう仕掛けを何かしないとけないとは思いますが、ないのですよ。

(吉田委員)

まずは、エピペン講習からふくらませていければいいかもしれませんね。

(西間会長)

エピペン講習で集まる人というのは、学校の先生とか栄養士とかですので、医師はそんなに集まりません。ということは核になる人間ができない。確かにエピペン講習はたくさんの方が集まって、それなりに盛況だけれども、じゃあその後はということになると難しいですよ。

それと数年後には、注射ではなくて経鼻薬が出てくると思います。そしたらまた全然変わってきますから。そういうのにも対応していかないと。それから飲み薬ができるかどうかはまた微妙なところですけど、食物アレルギーのですね。そういった新しい情報も講習会で出していかないとイケませんね。

(田中副会長)

相談窓口について、大変なお仕事だろうなお察ししますが、もし、いつも同じような相談内容が多いのであれば、Q&Aみたいなものを、ホームページに載せれば、もう載せてあるのかもしれないですけど、そうすれば電話で対応をいちいちしなくてもよくなるのかなと思っています。

(吉田委員)

Q&Aも前からまとめています。全く同じ内容の質問に対してはご覧になっていただいているのでは。

(西間会長)

ホームページに載せていますよね。

(杉山先生)

まだ掲載はしていません。ただ同じ相談内容が少なく、個別のものが多いかなというところはあります。先ほど西間先生がおっしゃられたように、食物アレルギーの対応も地区によって異なるものがございますので、一様なものが中々難しいのかなというところは小児科の先生にご回答いただいていると思います。でも、載せられるようにしたいと思います。

(西間会長)

それでは、議題3「福岡県アレルギー疾患対策推進計画改定の方向性及び骨子案について」ということで、資料3に基づいて県の方から説明をお願いします。

#### 【事務局説明】

(西間会長)

ありがとうございました。それではただいまの説明に関しまして、何かご意見・ご質問はございますか。

それとですね、来週の12日にアレルギー疾患対策基本法の会議が東京であります。そこで何か変化がありましたら、それを皆様にご紹介して、こういう風な変更が必要ではないかということを出したいと思いますが、まだ具体的な動向がこちらに入っておりませんので。ということは、多分大きな変化はあまりないということになるかと思います。ここに書かれていることは多分変更は出ないと思います。

新たに県が言われたことで先生方のご意見を聴きたいのは、数値化するとか見える化するということをやってみようかということです。対外的に説明する努力、中々数値化するというのは難しいのですが、仮定やその前提が正しいのかどうかというところがありますけど、それは試みる必要がある。何かあったときには出せるということで。そこのところをもう一回説明をしていただけますか。

(事務局)

7頁の全体版がよろしいかと思います。こちらの施策の横に「アレルギー疾患を有する者や家族等への適切な情報提供」とありまして、多様化する情報が世の中にある中で、福岡病院さんに拠点病院として色々な情報提供をしていただいております。現段階では、医療機関

検索のアクセス数が出ております。先ほどの資料2の「③アレルギー疾患に対する情報提供」で医療機関検索システムの令和4年度アクセス数が1,380件とありますが、こういった数字を活かせる方法はないかと考えております。

きちんとした情報を提供している所にどれだけアクセス数があるのか、そのアクセス数が増えればよいという考えがある一方で、診療連携体制が隅々まで整備されると、拠点病院に集中しなくなりアクセス数は減るのではないかと、事務局としまして色々な考えはあるのですが、見える化するためには、まずはアクセス数を見ていただいて、数字が増えている状況にある、皆さんが利用して県民の皆さんが非常に助かっているといった目標値を立ててはどうかと考えて、こちらにアクセス数と出しております。

ここでアクセス数の増加とか具体的な数値をここに出していないのは、先に述べたとおり、増えればよいというわけではなく、分散されて、きちんとした医療が各それぞれの医療機関で先端の医療が行われていけばよいことではありますので、そういったところも踏まえて考えていかないといけないのかなということです。

もう一つの目標ですけれども、施策の柱2の施策2にあります「医療従事者研修会の参加者数」でございます。こちらも拠点病院さんの方で、医療従事者に対して年3回研修会を行っていただいております。その中で、アレルギー疾患専門のドクターが育っていかれて、どの病院にかかっても同じように治療を受けてアレルギーが治るということを目指したいと考えております。

医療従事者研修会といいますと、医師だったり、看護師だったり、管理栄養士だったりとかメディカルの方がたくさんいらっしゃるのですけれども、そういった方々がきちんと参加されて、医療の均てん化が図られるようにするために、そういった研修会の参加者数を目標として、県内の医療機関で先端の医療をきちんと理解した上で診療をしていただける方々が増えると、患者さんが困らないようにできるのではないかと、という考えからここに目標という形で置いたものであります。

(西間会長)

実際に作業をするのは県ですか、センターですか。

(事務局)

そこも含めて考えないといけないと思いますけれども。

現在集計されているものをなるべく使うことで負担が増えないようにしたいなと思っておりました。

(西間会長)

現在ある数字をどういうふういきちっと読み込んで、それを外に出せるようなものにするかというのを今年度はやってみようかと。

(事務局)

目標といったときによくあるのは年々増やしていくようなものがよくありますが、そうではなくて、まずは数値を出し続けるというのが一つ大事なのかなと。やはり、キープしていくのは必要ではございますし、ここに数値自体を示していないのは、目標の考え方をどうしようかというところがございます。

ただ、大きな考えとしては、医療の均てん化ということで、やはりアレルギーは多種多様な情報が様々あって、色々な情報に惑わされてはいけないことから、やはりきちんとした、我々は拠点病院も持っておりますので、同じ情報をまずは県内に広げていきたいと思っておりますし、ドクターであるとかPAEの方だとか、そういった方がたくさん同じ情報を知る事によって県内でやっていく。そのためにどういった目標がいいのかなということで、一つは今発信している情報にどれだけの方が触れているかということで、このアクセス数と参加者

数にしたと、なので、それ以外にも先ほどあったように講師派遣の方が何人増えたかとかでもいいと思いますし、大きな目標に向かって何が目標としていいのかということはこの場で皆様方のご意見を伺えればと思って、とりあえず2つご提示させていただきました。

(中原委員)

文章がまず目標なので、目標がアクセス数と参加者数というのはちょっとおかしいので、増えればいいのかとか難しいところですが、アクセス数の把握とか、アクセス数を表示することを目標にするとか、でも、目標イコールアクセス数、目標イコール参加者数というのは言葉としておかしいかなと。難しいところだとは思いますが、まずは表示すること、把握することを目標にするとかそういうふうにしてもいいかなとは思いました。

(杉山先生)

アクセス数は、ホームページの各サイトで集計が分かるようにはなっています。ただ、均てん化という意味では、どこからアクセスされたのかまでは分からないので、そこが難しいところかなとは思いますが、ただ、アクセスに関しては例えば花粉情報とかコロナのワクチンのQ&Aとか、そういったところで毎月集計は出しているの、そこは当センターがやっていることで、あえて追加というところではないのかなと思います。

(事務局)

それは医療機関検索システムのアクセス数以外にもということですか。

(杉山先生)

あとは別にコロナワクチンのQ&Aだったりとか花粉情報だったりとか。

(事務局)

ページ毎にということですか。

(杉山先生)

はい。ページ毎にアクセス数は把握できるかなと思います。

(西間会長)

次の施策に活かせる数字じゃないといけないですね。

(事務局)

この計画を作っている県自体少ないということもございますし、作っている県でも目標を出している県というのはほとんどないですね。研修参加の満足度であったりだとか、拠点病院を何個作る、1個作るとかそういったくらいの目標なので、目標が馴染みにくいような分野なのかなとは思いますが。

国の指針でがんはそういった全体目標あるのですが、年齢調整死亡率とか検診率とか。アレルギーは国の指針にもそういったものもないということで、我々も目標を設定すべきかどうかも含めてお諮りしないといけないと思ってはいたのですが、まず姿勢として設定してみたいということをご提案させていただきました。

(西間会長)

がんと違ってアレルギーというのは茫漠たるというか、例えばアトピー皮膚炎とぜん息を一緒にしてどんな意味があるのかという、それぞれ別々に数字を出すならわかるけど。でも患者さんとすればこの両方が混在した形で、アレルギー全部がわかるようなものが必要だと思いますね。ここがやっぱり知恵の出どころといいますかね、難しいところですね。でも

確かにどこもあまりやっていないというのは、そういう難しさもあるからやれないのじゃないか。

(事務局)

県として出す以上は、なぜこの目標を設定したのか、きちんと説明できなければいけませんから。

(西間会長)

やっぱりそれぞれ答えられないとですね。この数字はこうなのですよ。今オンゴーイングだけどこんな風になる可能性があるのですよ。よその県はこの辺は全くタッチしていません。そういう回答ができればいいわけですからね。

他にいかがでしょうか。それとさっき質問し損ねたのですが、吉田先生、国からアレルギーの方で、やってくれというのが出たでしょう。あれはもう内諾されたというか、OKが出ているからここで発表してもいいでしょう。

(吉田委員)

就労支援ですかね。アレルギー疾患を有する患者さんが、就労するときに色々とトラブルがあっているというので、コーディネーター的な機能というのを設置しよう。福岡病院アレルギーセンターでそういったスタッフを配置して、あとはコーディネーターというのは、院内のソーシャルワーカーだと中々アレルギーだけに特化することはできないので、それに関しては外部への委託という形でやっという風なことで企画を出し、決定が下りたところです。

(西間会長)

アレルギーというのは、乳幼児～小児が多いのですが、それが小児で終わらないで、青年になって、それが中高年になってというのがあられるわけですね。ずっと流れの中でどういう風にしてある程度一貫した対応ができるかという、その中で、就労というのは大きなターニングポイントなので、そこにずっと厚労省も焦点を当てて研究していこうかという、それはぜん息だけでなく、リウマチも含めてやろうかという動きがあり、これはしばらく続くのではないかと思いますね。だからそれに対して退院してすぐにできるものではないから、就労支援となるとなかなか大変なものです。この協議会としても、いずれ数字が来年、再来年と出てきたらそれをもって対応することを考えないといけないですね。他の分野に広がるからですね。

他にいかがでしょうか。

もう一つ花粉症の話が少し前にありましたけど、花粉症に関しては県としては独自のものがあるのでしょうか。この前、首相がお話しになったことで、皆知らなかったと慌てふためいたところがあって、林野庁だけ、ほくそ笑んでいたんですけど、県としては少し書いてはいますが、これは書いているだけです。

(事務局)

今のところは書いているだけです。首相は10年後に(スギ人工林を)2割減と、要は、今のスギを伐採することなので、伐採をして利用するという計画を林野庁に出すという形にはなっているのですが、ただ10年後に2割減少、20年後3割減少、30年後に5割減少を考えている。これは林野庁の資料ですけれども、それだけのスギを伐採して、その20年以上たったスギは花粉が多く出ますから利用したいということですが、具体的にその進み具合は出ていないと思いますが、加速化しないといけないということで、農林水産省が計画を出しています。ただ、令和2年度に年間5.1万ヘクタール伐採することを期間平均年間6.1万ヘクタール、令和15年度には7.1万ヘクタールのスギを伐採するというよ

うな計画ですけど、果たしてこのままきちんと進むのかどうかというところではありますが、伐採の加速化ということです。伐採をすることで花粉を減らし、そこに少花粉スギを植えるということです。

(西間会長)

そういうのは県としてのタッチというのは、林野に関して県としての関与というのはどうなんですか。いくら国が言ったからといって現場が切らなかつたらどうしようもないですよな。

(事務局)

現場と生産者との協議もあると思いますけれど。山を持っているのが、県有地だけではないと思いますので。

(西間会長)

一方でですね、ご存じのようにスギ花粉というのは、ある一定のところでは花粉を採る場所があって、そしてそれで治療薬を作っているのですが、それが今、完璧に品薄なんですね。もう供給量の2分の1位しかできない。それでそういった林分、花粉を採取するところをまた作らないといけない。これは人工的に作れるものではないですから。花粉をたくさんつけて、いただいて、それを精製するという形だから、切ればいいというのではなく、一方で薬を作るためには、しっかりとした花粉を飛ばす良いスギを植えておかないといけない。

県には林野のそういった分野はあるのですか。

(事務局)

林業振興という部門がございます。

(西間会長)

「振興」ですね。減らすといった感覚はないでしょうね。

(事務局)

それは当然サイクルで回すのが林業ですので、切って植える、切って植えるの繰り返しなので、その中で今は少花粉スギを植えると。その苗木生産の助成をするというところで対策を進めようとしています。

(西間会長)

でも将来のために、何らかの方針を立ててやった方がいいでしょうね。切って植えて、それで20年後、30年後の国民が何をそれで見るといえるのでしょうかね。花粉の飛ばない20年スギができて、花粉が飛ばなかつたらどんな喜びがあるんでしょうかね。人もいない。50年後にどれだけの人間がいてどんな風になっているのか。医学の進歩の方が先を行ってますよね、恐らくね。

(事務局)

先ほどの目標の件でございますが、考え方だけ簡単に皆様方のご意向を確認させていただきたいのですが、増やす一辺倒の目標ではなくて、まずは現状を維持していくことも含めて、何らかの数字を出せるような形で目標ということで、事務局の方で検討させていただきまして、次回の素案の時に諮りするような形にしたいと思っておりますので、その間にもし、皆様方のご意見等があれば、ぜひいただければと思っておりますので、よろしくお願いたします。

(吉田委員)



結局、拠点病院としても県としても色々なことをやって、それをフィードバックして現状を把握するといった流れですよね、さっきおっしゃったみたいに。なので、既に手に入るデータはどういったものかというのを一回整理してお伝えするのがいいかもしれないですね。

(事務局)

ありがとうございます。ぜひそういったものも参考に、あれば助かります。

(吉田委員)

あまり勞せず集計できる数字にどんなものがあるのか整理したと思います。

(事務局)

そんなにいっぱい目標を作るつもりはございませんので、ある程度見繕ったところで結構でございますので。

(吉田委員)

柱の3の施策の3とかも相談体制というのは電話相談も入ってますよね。そういうのも既にある既存のデータが使えると思いますので。

(西間会長)

次回までにたたき台に近いものを出していただくということですね。これで一応用意したものは終わったんですね。

そしたらここまでの資料1～3の説明について、ご意見等ありましたら。何かありますでしょうか。よろしいですか。

それではこれですべての議題は終了いたしましたので、事務局の方に進行を移してよろしいですか。

(司会)

西間会長ありがとうございました。

また、委員の皆様におかれましては、長時間にわたり、熱心なご討議をいただきまして、誠にありがとうございました。

本日協議いただいた結果とご意見を踏まえまして、次回協議会の予定議事である計画素案に活かしていきたいと思っております。

委員の皆様には、計画策定についても今後も協議会等でご意見を伺うこととなりますので、ご協力をお願いいたします。

なお、次回の協議会は10月頃を予定しておりますのでよろしくお願いいたします。

それでは、これもちまして、「令和5年度第1回福岡県アレルギー疾患医療連絡協議会」を終了いたします。

本日は、誠にありがとうございました。